

換 価 の 猶 予 申 請 書									
年 月 日			申 請 者	住(居)所又は所在地					
県民センター所長 様				氏名又は名称 (電話) 印					
地方税法第15条の6第1項の規定により、換価の猶予の申請をします。									
納 付 (納 入) す べ き 徴 収 金	年 度	期(月)別	税 目	納期限	税 額	延滞金	加算金	滞 納 処 分 費	計
					円	法律による 金額 円	円	法律による 金額 円	円
	計								
納付(納入)すべき徴収金のうち、換価の猶予を受けようとする金額									
一時に納付(納入)することにより事業の継続又は生活の維持が困難となる事情の詳細									
換価の猶予を受けようとする期間			年 月 日から 年 月 日まで						
分 割 納 付 (納 入) の 計 画	期 限 (年月日)	納付(納入)金額		期 限 (年月日)	納付(納入)金額		期 限 (年月日)	納付(納入)金額	
		円			円			円	
		円			円			円	
		円			円			円	
担保 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		担保財産の詳細又は担保を提供できない特別の事情							

備考 記載に当たっては、裏面を参照してください。

- 1 この申請書は、地方税法第15条の6の規定による換価の猶予を受けようとする場合に徴収金の納期限から6月内に提出してください。
- 2 この申請書には、次の書類を添付してください。
 - (1) 財産目録その他の資産及び負債の状況を明らかにする書類
 - (2) 過去1年間の収支及び今後の収支見込みの明細書
 - (3) 猶予を受けようとする金額が100万円を超え、かつ、猶予を受けようとする期間が3月を超える場合には、担保提供書(第11号様式)
- 3 「担保を提供できない特別の事情」欄は、猶予を受けようとする金額が100万円を超え、かつ、猶予を受けようとする期間が3月を超える場合で担保の提供ができない場合に、その事情を記載してください。